

No.45
3月号



発行：玄界環境組合 宗像清掃工場 〒811-3401 宗像市池浦600-1

宗像清掃工場の休み
 ■ごみの自己搬入
 ■工場施設見学

日曜日、12月29日から1月3日
 13時～16時30分 月曜～土曜日(祝日も可)
 月曜～金曜日(祝日を除く)
 9時～16時までの間受付
 (詳しくは電話でお問い合わせください)

☎ (62)0505 ファックス (62)0594
 URL: http://www.genkai-kankyo.jp/
 eメール ecopark@genkai-kankyo.jp

環境委員会とは

玄界環境組合では、工場及び周辺地域の生活環境の保全及び増進を図るため、宗像清掃工場及び古賀清掃工場それぞれに環境委員会を設置しています。

環境委員会は、学識経験者や市民、行政機関の職員で構成され、工場及び周辺地域の生活環境

令和7年度 環境委員会

令和7年度は、組合長が6月30日に環境委員会に対して「令和6年9月から令和7年8月までの宗像清掃工場環境監視・調査結果について」諮問を行い、環境委員会では同日(6月30日)と11月26日の2回にわたって、組合長からの諮問の内容について審議を行いました。

第1回環境委員会(6月30日)の審議事項

施設稼働後環境監視結果(令和6年9月から令和7年3月)について
 (主な審議内容)
 ・排出物・測定値に関する安全性と基準の妥当性

環境委員会からの答申

6月、11月の審議を通して、12月4日に環境委員会から組合長の諮問に対して次の内容で答申されました。

【答申】

令和7年6月30日(第1回環境委員会)の評価
 周辺環境に関する環境監視調査は、計画どおり大気質、水質について実施されており、環境調査時において、周辺状況を踏まえて委員会で審議した結果、環境基準値等を満足している。

施設の維持管理に関する環境監視調査は、計画どおり焼却対象物、埋立対象物、大気質、水質、騒音・振動、作業環境、ばい煙測定について実施されており、委員会で審議した結果、施設の計画値等を満足し稼働している。

令和7年11月26日(第2回環境委員会)の評価
 周辺環境に関する環境監視調査は、計画どおり大気質、水質、土壌について実施されており、委員会で審議した結果、環境基準値等を満足している。

施設の維持管理に関する環境監視調査は、計画どおり焼却対象物、大気質、水質、悪臭、作業環境について実施されており、委員会で審議した結果、施設の計画値等を満足し稼働している。

また、今年8月の豪雨災害により災害廃棄物が発生したが、その量は限定的であり、施設の稼働に支障はなかった。

【総括】

今期の環境調査期間中において、8月に発生した豪雨災害による災害廃棄物処理等を含む

に関して、組合長の諮問に応じ、調査及び審議を行い、その結果を組合長に答申しています。

また、工場の操業データや周辺地域の環境調査結果をもとに、宗像清掃工場の稼働が周辺地域の環境に影響を与えていないかどうかを確認し、評価する役割を担っています。

令和7年度 環境委員会

測定機器・設備の不具合と対応体制
 大気質調査の実施体制と信頼性の確保
 地下水調査の実施状況と地域間の対応差

第2回環境委員会(11月26日)の審議事項

施設稼働後環境監視結果(令和7年4月から令和7年8月)について
 (主な審議内容)
 ・ごみ処理・排出に関する状況と変動の理由
 ・排ガス・水質・土壌などの環境影響とその評価
 ・測定・監視体制と改善提案
 ・調査・答申の進め方と委員からの意見

環境委員会からの答申

設への支障はなく、環境監視対象地点への外的要因等も踏まえ、環境監視結果(令和6年9月～令和7年8月)について、宗像清掃工場環境委員会において審議した。施設の維持管理に関する環境監視及び周辺環境監視の結果は、施設の計画値等を満足しており、工場が周辺環境を悪化させるものではないと評価する。

なお、本施設は稼働後約22年が経過し、徐々に老朽化の兆候が認められている。また、環境監視結果では、ビニール・合成樹脂・ゴム皮革類の発熱量の高い可燃物の割合が稼働当初と比べて高くなっている傾向が確認された。このため、焼却対象物の組成の可燃分、特に、ビニール合成樹脂等の減量化を図ることが老朽化した施設の維持管理費の削減及び長寿命化のためにも重要である。

詳しくは、ホームページに掲載しています。

このように、令和7年度の環境委員会においても施設の稼働に対して一定の評価を得られました。宗像清掃工場では今後も引き続き、安全・安定操業と周辺環境の保全に努めます。

なお、答申にもあるように、施設をできるだけ長く使用できるように、また、日々の安全・安定操業を継続できるよう細心の注意を払って施設の維持管理を行っています。ごみの減量化とごみ質の改善も大切です。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

ごみの自己搬入方法



- ① 搬入口**
 - 屋根下の青信号を確認。
 - 入口に向かって左側の計量器に車両をとめて、受付へ。
 - そのほかの入口は、不可。
- ② 受付・計量**
 - 窓口で申請書に申請者の住所、氏名、ごみの発生場所、ごみの内容などを記入。
 - ごみを車両に積んだ状態で重さを計量します。
 - 受付は計量レーンに並んだ車の順番で行います。
- ③ ごみを降ろす**
 - 工場内は右廻りの一方通行。
 - 係員の指示に従って、指定の場所に自分で降ろします。
 - ※手おろしになります(ダンプアップなどの機械操作はできません)。
 - 可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみは降ろす場所が異なります。
- ④ 計量・支払い**
 - 屋根下の青信号を確認。
 - 出口に向かって左側の計量器に車両をとめて、受付カードを持って受付へ。
 - そのほかの出口は、不可。
 - ごみを降ろした後の車両の重さを計量して使用料を支払います。



料金の計算方法

ごみの重さ 料金 10kgまでごとに

- = **170円**

自己搬入はご自身で工場に搬入する必要があります ～ご自身で自己搬入できない方は～

自己搬入以外の方法でもごみを処分することができます。(有料)
 ※詳細は、宗像市発行のパンフレット「家庭ごみの出し方」を参照ください。

【問い合わせ先】
 宗像市環境課 Tel.0940-36-1421

【粗大ごみ】
 粗大ごみシールを購入後、環境課へ連絡
 ※(持ち出しサービス) 65歳以上の方、障がいのある方で構成される世帯の方、その他市が特に必要があると認める方

【多量ごみの処分(片付けや引っ越しなどで多量にごみが出た場合)】
 自分で直接、収集運搬許可業者に依頼してください。

- 玄海クリーン(有) Tel.0940-62-2944
- 三孝産業(有) Tel.0940-33-3847
- (有)神郡清掃サービス Tel.0940-33-7111

そのごみ、危険かも!?

分ければ 防げる・活かせる!

ごみの中に中身が残ったカセットボンベやスプレー缶、リチウム電池などが混ざっていると、ごみ収集車や処理施設で押しつぶされたときに、火災や爆発が起きる恐れがあり、とても危険です。

宗像市にはごみを処理する施設が1カ所しかありません。万が一、事故が起きた場合には、施設の稼働を一時的に止める必要があり、ごみの収集や処理に大きな支障が出てしまいます。

しかし、ちょっとした分別のひと手間、こうした事故は防げます。さらに、正しく分ければ、捨てるはずだったものが「資源」として有効活用されます!

たとえば…

- カセットボンベやスプレー缶は、中身を使い切ってから出しましょう。→鉄やアルミに再生され、建材や自動車部品などに生まれ変わります。
- 電池は、機器から取り外して、決められた方法で分別してください。→貴重な金属が回収され、再び電池や電子機器に使われます。

みなさんのご協力が、安全なごみ処理と資源の循環、そして地域の暮らしを守る力になります。これからもご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

